

ダム事業事後評価書

1 サンプルダム建設事業

令和5年度
北海道開発局

事業名	サンルダム建設事業						
事業の概要	①事業目的：洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水、発電の4つを目的としている。 ②事業内容：多目的ダム建設 ③事業規模：【堤高】46.0m、【堤頂長】350.0m ④事業期間：昭和63年度～平成30年度						
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	費用	事業費：当初基本計画時点530億円、実施事業費588億円 サンルダムの事業費は、工事の内容変更、物価上昇等により、当初基本計画時点（平成7年度）と比較し、約58億円増加した。					
	工期	平成29年度の第4回基本計画変更時のおり、昭和63年度～平成30年度。					
	費用対効果	項目		当初基本計画時点 (平成7年度)	事後評価時点 (令和5年度)		
		費用	①総事業費	530億円	588億円		
			②事業費（河川分）	524億円	583億円		
③維持管理費			—	115億円			
④総費用（C）			—	1,279億円			
便益		⑤年平均被害軽減期待額	—	105億円			
	⑥治水便益	—	2,736億円				
	⑦不特定便益	—	659億円				
	⑧残存価値	—	9億円				
⑨総便益（B）		—	3,404億円				
費用便益比B/C（⑨÷④）		—	2.7				
事業全体の投資効率性		B. 総便益 (億円)	C. 総費用 (億円)	B/C	B-C	EIRR (%)	基準年度
当初	—	—	—	—	—	—	平成7年度
事後	3,404	1,279	2.7	2,125	10.5	—	令和5年度
事業の効果の発現状況	(防災操作) ・サンルダムでは、令和元年の管理開始からの4年間で2回の防災操作を行った。 ・令和3年10月21日洪水では、最大120m ³ /sの洪水調節を行い、真勲別地点において洪水時の水位を約0.4m低減し、水防団待機水位以下に抑制し、水防活動の軽減に貢献した。						
	(流水の正常な機能の維持) ・サンルダム下流の既得用水に対する補給等の流水の正常な機能の維持と増進を図っている。 ・管理開始以降では一時期、正常流量を下回る期間はあったものの、渇水傾向にあった令和3年には取水制限を回避する等の一定の効果が確認された。						
	(水道用水) ・サンルダムは名寄市及び下川町に対して水道用水の補給を可能としている。						
	(発電) ・サンル発電所は平均的な一般家庭の約1,570世帯分の年間消費電力量に相当する年間約5,840MWhの発電を行っており、貴重な純国産エネルギーの供給源となっている。						

<p>事業実施による 環境の変化</p>	<p>①水質の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貯水池水質について大きな変化はなく、水質は良好な状況にある。 ・選択取水設備により、下流河川に配慮した運用を行っている。 <p>②生物の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、動物の生息環境に影響を及ぼすような大きな変化は生じる可能性は低いと考えられる。 ・保全対象種の生育環境の保全のために活用している造成池については、今後は、低木林が生長し高木林に遷移が進行すると考えられる。 ・サンルダム魚道関連施設については、魚道施設全体が完成した状態で、スモルト降下及びサクラマス遡上が確認されたことから、サンルダム魚道施設の降下・遡上対策として機能の有効性を確認している。今後もモニタリング調査を継続し、その結果を踏まえて、必要に応じた順応的対応を行っていく。
<p>社会経済情勢の変化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ダム周辺地域の下川町・名寄市の人口は、昭和35(1960)年をピークに減少を続けているが、資産(家屋・農作物)に関わる世帯数や水田、畑面積は概ね横ばい傾向または、やや減少傾向にあるものの大きな変化はない。観光入込客数は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、一時的に減少傾向がみられたが、令和4年度は新型コロナウイルス対策の行動制限緩和等に伴い回復傾向にある。 ・下川町では「サンルダム周辺整備計画」が策定され、ダムや周辺地域資源を生かした観光の推進や産業の振興等に取り組まれている。
<p>今後の事後評価の 必要性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ダムの目的とする効果を発現しているものと判断され、今後の再事後評価の必要性はない。
<p>改善措置の必要性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現時点では、サンルダム建設事業に対する改善措置の必要性はない。
<p>同種事業の計画・調査の あり方や事業評価手法 の見直しの必要性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・見直しの必要性はない。